

公営企業会計システム更新業務 仕様書

令和5年9月（第1版）

平戸市病院事業

1. 業務名称

公営企業会計システム更新業務

2. 導入システムの要件

(1) 概要

導入するシステムは、地方公営企業法、地方公営企業法施行令、地方公営企業法施行規則を遵守したシステムであること。また、令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の開始が予定されていることから、新たな制度に沿ったシステムを構築すること。

(2) 対象システム・機器

- ① 財務会計システム ライセンス数：11（同時ライセンス数：7）
- ② 固定資産管理システム ライセンス数：11（同時ライセンス数：7）
- ③ 起債管理システム ライセンス数：11（同時ライセンス数：7）
- ④ サーバー （平戸市役所本庁仮想サーバーを利用）
- ⑤ その他システムを移動するのに必要となる機器

※システム・機器の動作環境については下記4. を参照

(3) その他成果物

- ① 本システム構築業務基本設計書（システム構成、HW/SW構成など）
- ② 機器等搬入・設置計画書
- ③ システム毎の機能操作マニュアル
- ④ 利用者操作研修計画書および研修テキスト
- ⑤ 運用管理マニュアル（マスタ等の設定やバックアップ手順等）
- ⑥ その他必要な手順書および説明書等

(4) 仕様書の改訂

当仕様書に追記・訂正・削除を必要とする場合、発注者と受注者との間で協議のうえ、当仕様書の改訂を行うことができる。改定後は仕様書表紙に年月及び版番を付すこと。

3. 業務仕様

(1) 主な業務内容

- ① システムの導入及び機器ソフトウェアの納入・設置・設定
- ② クライアントPCへのシステム設定
- ③ ネットワークとの接続
- ④ 初期データ移行及び各種設定
- ⑤ 動作テスト
- ⑥ 職員に対する操作研修
- ⑦ 操作・運用等マニュアルの作成
- ⑧ システム・機器等の保守
- ⑨ その他本稼動に必要な作業
- ⑩ 地方公営企業会計業務のシステムによる一元管理化に係る提案・サポート

(2) システム機能要件

本システムの機能要件は、下記5. システムに関する仕様の詳細による

(3) データ移行

データ移行は既存システムの下記情報を対象とする。

- ・ 予算勘定科目情報
- ・ 取引先（債権者・債務者）情報
- ・ 固定資産情報（全データ、償還明細を含む）
- ・ 企業債データ（全データ、償還明細を含む）

(4) 導入体制及び導入サポート内容に関する要件

① 導入体制

- ・ 問い合わせ窓口は一本化し、発注者からの問い合わせに迅速に対応出来る体制を確保すること。
- ・ 作業の実施にあたっては、発注者と事前に協議の上決定すること。
- ・ 本業務のシステム導入等の要員計画を契約後速やかに提出すること。

② 導入サポート

- ・ システム利用職員向け操作研修、システム管理者向け研修を行うこと。
- ・ 研修については、事前に研修計画及び実施要領を作成し、発注者と協議のうえ決定し実施すること。
- ・ 研修にあたっては、マニュアル、研修資料及び研修データを整備し、それに基づき研修を実施すること。
- ・ マニュアルは初心者にも分かりやすいシステム利用者向け操作マニュアル、システム管理者向け業務マニュアルを作成すること。
- ・ 研修は、当該システムを熟知した担当者が実施すること。

(5) 守秘義務・情報セキュリティ

- ・ 受託者は、業務上知り得た情報を、発注者の承認を得ずに他へ漏らしてはならない。
- ・ 受託者は、別記「個人情報取扱事務特記事項」を遵守すること。

(6) 損害賠償

本件業務中又は業務後といえども、受託者が発注者並びに第三者に事故等の損害を与えた場合は、受託者は必要な措置を講ずるとともに、発注者にその状況及び内容等を速やかに報告し、その対応は発注者の指示に従うものとする。また、受託者の故意又は過失により発注者並びに第三者に生じた事故等については、受託者が一切の責任を負い、損害賠償等についても受託者の責任において解決するものとする。

(7) 瑕疵担保責任

納品後1年を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合には、受託者の責任において関連する項目を再検査し、不良箇所を改造、補強、補正等の必要な措置を講じなければならない。これにかかる費用は受託者の負担とする。

(8) 著作権等

本システム導入における著作権等に関する第三者からの異議については、受託者の責任で解決すること。

(9) スケジュール要件

令和6年3月31日までに必要なカスタマイズ、動作テスト、操作研修等を終了し、納入すること。

4. 機器・動作環境の条件

(1) 機器・動作環境の条件

サーバOS	Windows Server 2016～2022 Standard以降
CPU	Intel Xeon 4コア相当 以上
メモリー	16GB 以上
ハードディスク	空き領域200GB 以上（ディスク構成をRAID 1以上推奨）
クライアント端末	当院が用意する端末を使用すること。構成は、以下の「使用PC」のとおり。

(2) 使用PC

◇ デスクトップ端末（国民健康保険平戸市民病院、平戸市立生月病院）

No.	項目	内容
1	製品名	EPSON ST190E
2	OS	Windows10 Pro 21H2 19044.2006
3	CPU	Intel(R) Core(TM) i5-8500T CPU @ 2.10GHz
4	メモリー	8.00GB
5	記憶装置	SSD128GB (KINGSTON RBUSC180S37128GJ)
6	ソフト・ブラウザ	Microsoft Excel、Microsoft Edge

◇ ノート端末（総務部総務課交通政策班）

No.	項目	内容
1	製品名	NEC Versa Pro
2	OS	Windows 10 Pro
3	CPU	Intel (R) Core (TM) i5-8250U CPU@1.60GHz 1.80GHz
4	メモリー	8.00 GB
5	記憶装置	SSD128GB (SanDisk)
6	ソフト・ブラウザ	Microsoft Excel、Microsoft Edge

No.	項目	内容
1	製品名	TOSHIBA dynabook B65
2	OS	Windows 10 Pro
3	CPU	Intel Core i5-1135G7 2.40GHz
4	メモリー	8.00 GB
5	記憶装置	SSD256GB (SAMSUNG MZVLQ256)
6	ソフト・ブラウザ	Microsoft Excel、Microsoft Edge

※クライアントOSは、Windows10/Windows11に対応していること。

5. システム機能要件

	項目	機能仕様項目	
財務会計システム	1) 基本事項	1	現金・預金の管理が口座ごとに管理できること。
	2	ユーザーID・パスワード等による認証管理等のセキュリティ機能を有していること。	
	3	ユーザーごとに各画面入力・帳票出力等の処理について使用権限を設定でき、取扱い可能なデータの範囲を設定することが可能であること。	
	4	将来的に他業務システムとのデータ連携が可能であること。	
	5	両者協議の上、システムカスタマイズが可能であること。	
	6	将来の事業拡張を考慮し、予算科目の体系において款-項-目-（細目-細々目-）節-細節の管理が可能であり、名称は自由に設定が可能であること。	
	7	消費税法改正に速やかに対応可能であること。また、消費税の変更日を基準に消費税計算できること。	
	8	期中税込・税抜双方の経理基準に対応していること。	
	9	元号等の変更に速やかに対応可能であること。	
	10	伝票類、帳票類および出納監査用の帳票類、決算資料等については、当院の指定するレイアウトに容易にカスタマイズができること。	
	11	すべての出力帳票はプレビューができること。	
	12	全伝票及び全データは表計算ソフトへの展開ができ、ユーザーにより編集ができること。	
	13	集計帳票等は、原則としてA版とし、頁指定印刷機能、一括印刷機能があること。	
	14	収入及び支出科目に対して、対応する未収金及び未払金の設定が可能であること。	
	2) システムの操作性	17	会計事務の専門知識を有しない職員でもシステムを標準的に操作することができること。
	18	トップメニューに戻ることなく、各画面から関連あるメニューを展開させる機能を有すること。また、画面展開が少なくすむように、工夫されていること。	
19	入力ミスならびに入力の簡素化ができるように入力各項目に参照機能が設定されていること。		
20	入力誤り項目は、一目で分かるように色表示又は点滅など工夫されたものであること。		
21	カレンダーなど土日祝日等の日付管理されたものから日付を入力できること。またカレンダーは職員によるメンテナンスができること。		
22	仕分伝票のパターン化を行い、作業効率を向上させること。		
23	過去（過年度含む）に作成した伝票を参照し新規伝票を作成できること。		
24	一覧・集計帳票系に関しては検索結果を表計算ソフトへ展開できること。		
25	予算科目毎に関連する消費税区分を設定でき、予算科目選択時に自動で消費税区分が設定され、担当者が税区分を意識しなくてもよい仕組みが用意されていること。		
26	伝票検索時には予算科目、勘定科目、伝票状態などの複合した条件から検索でき、また債権者、伝票件名部分一致での検索可能であること。		
27	検索については、全データを対象とし、金額や日付・摘要項目・伝票番号・勘定科目などを複合検索することにより絞り込みできること。		
28	日付範囲、予算科目、勘定科目、課別指定、金額範囲、債権債務者を抽出条件にした検索ができ、表計算ソフトへの展開ができること。		
29	各情報の入力で、コード化されたデータ等はプルダウンメニューやツリービュー等を用いて参照・選択が可能な方法を採用していること。		
30	伝票入力時に、消費税額の自動計算を行い、請求書の消費税額に合わせて変更できること。また、消費税区分の表示もあること。		
31	期中税抜き方式を選択した場合は、月末時点の科目別消費税区分ごとの消費税額を、税抜きまたは税込みの執行額の集計表で確認できること。また、累計額を確認できること。		

	32	消費税誤差の入力の変更ができること。
	33	伝票の修正機能があり、すべての項目に対し修正が可能であること。
3) 予算管理	34	当初予算・補正予算・繰越予算の編成が可能であること。
	35	予算流用、予備費の充当ができ、履歴一覧表の出力ができること。
	36	繰越予算の管理も当初予算と同様にできること。
	37	予算要求は、前年度（補正時は当初）のデータを活用して簡単に作成できること。
	38	要求の入力方式は、積算式を入力（文字・数字・演算子混合可）することで自動計算した積算額を自動積上げする方式と、直接全見積額を入力する方式のどちらにも対応できること。
	39	査定結果入力は、要求の方式と同様に積算方式と直接全見積額を入力する方式のどちらにも対応できること。
	40	予算査定確定後に、消費税計算書の出力、消費税納付額の自動計算、計算時の消費税振替の出力ができること。
	41	予算査定確定後に、予算予定損益計算書・予定貸借対照表・予定資金計画書の作成、出力ができること。
	42	予算編成結果を表計算データから取込むことができること。
	43	次年度予算要求のためのシミュレーションができること。
	44	収入予算の場合も支出予算と同様の管理ができること。ただし、収入予算の場合は、予算残高をオーバーしても予算執行は行えること。
	45	予算執行段階からの予算額管理ができること。
	46	リアルタイムに収入執行状況（科目別、所属別科目別）、支出執行状況（科目別、所属別科目別）を予算額と対比させて照会可能であること。
4) 収入管理	47	事前調定（未収金計上）、事後調定（調定即収納）による伝票が発行できること。また、納入通知書作成の有無を選択できること。
	48	複数調定を取りまとめた集成的な調定処理が可能であること。
	49	登録画面で、該当予算における予算額、調定済額の合計金額が確認できること。
	50	収入済額については、CSV形式ファイルやEXCEL形式ファイルからの取り込みによる入力も可能であること。
	51	未収金の収納については現年度分または過年度分の区分が可能であること。
	52	調定後、債務者に対し現金/預金での還付をすることができ、また伝票が発行できること。還付については現年度または過年度の区分による入力が可能であること。
	53	1画面内で複数の科目入力が可能であること。
5) 支出管理（共通）	54	各伝票には摘要欄をもたせること。文字数としては100文字以上とすること。
	55	各伝票入力画面で予算残高が確認できること。
	56	全銀協コードを使用していること。
	57	過去日付や未来日付による伝票起票が会計年度内で可能であり、新年度の開始日を待つことなく、新年度分の伝票を作成できること。その際、会計年度をまたいで伝票作成には制限をかけること。
	58	起票日・履行期限・支出命令日・請求日・支払予定日・検収日の指定が可能であること。
	59	債権債務者情報はコード番号により管理し、エクセル形式ファイルからの取り込みによる登録も可能であること。
	60	コード番号により債権債務者情報をダイレクトに入力できること。コード番号が登録されていない場合は系統的にチェックさせ、確認メッセージを表示すること。
	61	消費税が異なる集合伝票、併合伝票の入力ができること。
	62	各伝票の起票後に入力項目を修正できること。ただし、予算執行向・支出負担行為・支出命令をまたぐ修正内容については、一括して修正できるか、もしくは支出命令→支出負担行為の順に取り消してからでないと修正できないようにすること。また、支払い確定後の修正は禁止すること。

	63	伝票起票時に、その画面内で予算執行状況を確認でき、予算額以上の起票の場合には制限をかけること。
	64	工事等の前金払ができること。また前金払用口座情報を設定することにより、前金払決定入力時に前金払用口座を指定できること。
(予算執行伺)	65	予算執行伺書作成時に物品購入明細が出力されること。
	66	複数商品目等の入力(管理:品番・商品名・数量等)ができること。また、それを支出負担行為で利用できること。
	67	物品購入要求書は、支出負担行為並びに支出命令書とデータ連携が図られていること。
(支出負担行為)	68	予算執行伺書を元に支出負担行為の作成が可能であること。
	69	契約変更時に変更額と変更後の金額の表示ができること。
	70	支出負担行為の変更機能において変更回数を表示ができること。
	71	起案済の支出負担行為に対し、契約変更に伴う変更支出負担行為の起案ができること。
(支出命令)	72	支出命令において口座の指定が可能なこと。また登録された債権債務者の口座情報マスタを変更せずに、振込口座の変更が可能なこと。
	73	支出負担行為から起案開始ができ、複写機能等で容易に過去の情報を引用できること。
	74	支出負担行為を元に支出命令書の作成が可能であること。
	75	資金前渡・概算払・前金払により支出命令書が作成できること。
	76	支出負担行為に対して、複数回の支出命令(支払い)が可能であること。また、分割払の支払状況やその残額管理ができること。
	77	口座振替による支払いの場合は、口座振替予定日以外の日付を受け付けられないこと。また、口座振替予定日は、マスタ等で事前に登録できること。
	78	支払予定日が翌年度の場合、支払伝票が自動的に過年度未払金の科目に変換されること。
(精算処置)	79	資金前渡・概算払・前金払の精算報告書が作成可能なこと。
	80	精算処理により戻入処理が発生した場合は、戻入伝票と戻入納付書の発行及び再発行が精算処理画面より可能であること。
	81	前払金や資金前渡金など費用化や精算が必要な処理について、費用化・精算振替等の処理の実施・未実施を一覧で表示できること。
(振替処理)	82	集合での振替処理が可能なこと。
	83	科目の更正、税区分の更正、執行所属の振替(更正)が振替処理で可能なこと。
	84	予算の執行の振替が可能なこと、予算の振替においては執行段階(伺、負担行為、執行額)を指定して更正ができること。
(支払処理)	85	口座振込は、口座振込依頼書と振入金受取書と口座払通知書を支出伝票と連携し容易に作成できること。
	86	全銀協フォーマットに準拠したフロッピーディスクによるデータ受渡しに対応していること。
	87	支払対象の確認画面があること。また、未払分(すでに振込完了分は除く)については、支払方法の修正ができること。
	88	支払がされていない伝票は、未払金残高明細表かつ専用画面で確認できること。
	89	口座振込フロッピーディスクに抽出されるデータは、分割払の支払日が到来していない未払額分や支払方法が口座振込以外を除く支払日以前の未払データを対象とすること。
	90	支払済額入力処理における一括入力処理機能ができること。
	91	支払がされていないものは、支払日や支払方法などの変更を行い、未来日付の支払日に口座振込または個別に振り込むことができること。
	92	支払依頼書(振込依頼書)および、債権者に対し支払通知書の印刷作成ができること。
	93	支払済データから、支払日、支払先業者、勘定科目、部門別の条件によりデータを抽出し、支払実績一覧表(明細・合計)の各種管理帳票及びエクセル形式でデータ出力する機能を有すること。
6) 決算管理	94	日次集計を行い日計表、現金出納簿等の各種帳票を出力できること。

	95	月次締めは短時間にできること。	
	96	月次集計、年次集計は、当月内、当年内で何回でも行えること。	
	97	月次集計処理を行い合計残高試算表・総勘定元帳(勘定内訳書)・予算執行内訳簿・内訳簿・消費税額集計表・消費税振替伝票等の各種伝票や帳票(月次監査資料)を出力できること。また、資金予算表の出力もできること。	
	98	期中税抜き方式の場合は、伝票ごとの消費税額の振替処理が行なえること。	
	99	消費税額の算定と消費税額の自動振替ができること。	
	100	前年度の決算中に、当年度の伝票入力が行われて行え、前年度の伝票入力もできること。	
	101	期末繰越処理(一般伝票を締め)を行い、整理勘定の仕分伝票を入力し精算表や消費税納付税額計算書等を出力でき、消費税額は過去税額を考慮した集計ができ納税申告書への考慮がされていること(権限のあるものによる繰越処理のやり直しが可能なこと)。	
	102	精算関連帳票を確認後、決算額が確定できること。決算本締め処理ができること。	
	103	期末繰越処理を行い、当年度残高を翌年度に繰越し翌年度当初残高が確定できること。また、期末繰越処理において過年度未収金、過年度未払金への移行処理が自動的にできること。	
	104	決算書の帳表(損益計算書・貸借対照表・損益計算書・剰余金計算書・収益費用明細書・固定資産明細書等)を出力できること。または汎用的なデータ出力機能があること。	
	105	消費税率別の消費税計算書が作成できること。	
	106	損益計算書、貸借対照表は年度毎に出力項目を管理でき、保守可能なこと。	
	107	決算帳票すべてにおいてプレビュー機能があること。	
	108	決算監査資料、総括表の作成ができること、または作成を容易にする機能があること。	
	109	消費税計算機能があり、決算消費税額算定表の出力ができること。	
	7) マスタ管理	110	期中に予算科目、勘定科目の追加ができること。また、予算科目・勘定科目を年度ごとに追加・削除等変更しても、前年度比較ができること。
		111	債権債務者のコード管理ができること(業者コード・銀行コード等)。
		112	債権債務者情報で金融機関名、口座名義人が変更された場合にすでに入力された情報が変更されない処置があること。
		113	債権債務者の支払口座情報は2口座以上登録できること。
固定資産システム	1) 基本事項	114	ユーザーID・パスワード等による認証管理等のセキュリティ機能を有していること。
		115	ユーザーごとに各画面入力・帳票出力等の処理について使用権限が設定でき、取扱い可能なデータの範囲を設定することが可能であること。
		116	両者協議の上、システムカスタマイズが可能であること。
		117	元号等の変更に速やかに対応可能であること。
		118	すべての出力帳票はプレビューができること。
		119	全伝票及び全データは表計算ソフトへの展開ができ、ユーザーにより編集ができること。
	2) 台帳管理	120	資産台帳は、年度毎に管理できること。
		121	有形固定資産及び無形固定資産の管理ができること。
		122	資産の登録において、以下の入力項目が設定されていること。 ①資産番号 ②勘定科目 ③資産名称 ④償却方法 ⑤取得年月日 ⑥構造用途・規格等 ⑦耐用年数 ⑧残存価額 ⑨取得原因 ⑩取得財源内訳 ⑪管理部門 ⑫設置場所 ⑬数量 ⑭購入先 ⑮備考
		123	登録した資産情報を上記項目から容易に検索・データ抽出できること。
		124	資産の番号は9桁表示とし、上4桁を取得年度(西暦)、下5桁を取得年度毎の連番で表示でき、さらに枝番号を表示できること。

		125	償却方法は、「定額法」又は「定率法」が選択可能であること。	
		126	償却限度額が資産により「100%まで」、「95%まで」、「50%まで」、「1円まで」に設定できること。	
		127	任意の資産に対してシステムで計算された減価償却額を強制的に修正できること。	
		128	1資産中に複数の財源が登録可能であり、任意の財源によりデータの検索・抽出・集計ができること。	
		129	財源ごとに償却対象・非対象を指定できること。	
		130	国庫補助金、県補助金、起債額や寄付金等の財源内訳が管理できること。	
		131	一部除却・全除却・改良が可能であること。	
		132	法令等による固定資産の償却年数変更に対応できること。また、償却年数の変更については一括で変更可能であること。	
	3) 減価償却処理	133	減価償却の開始は、取得年度の翌年度から行う場合と、取得年度から行う場合と選択が可能であること。	
		134	科目・取得年月日・取得金額・耐用年数を入力することにより、自動的に減価償却の計算ができること。	
		135	資産の取得・異動予測を登録することで、向こう20年間の減価償却予定表が作成でき、年度毎に償却予定額・期末帳簿価額・償却累計額の表示ができること。	
		136	資産の取得・異動予測として登録された固定資産は、本登録への変更も可能であること。	
	4) その他	137	登録した資産情報から下記の帳票出力が可能であること。 ①固定資産台帳 ②有形固定資産明細書・無形固定資産明細書 ③有形固定資産一覧表・無形固定資産一覧表 ④勘定科目別資産一覧表 ⑤取得資産一覧 ⑥除却資産一覧 ⑦部門別一覧 ⑧設置場所別一覧 ⑨財源別一覧	
		138	固定資産の分割・統合の情報を管理できること。	
	起債管理システム	1) 起債管理システム	139	企業債台帳及び一覧表を作成できること。
			140	企業債の償還方法としては「年賦または半年賦」「元利均等」または「元金均等」等の選択が可能であること。
141			企業債だけでなく長期借入金等も登録して運用することが可能であること。	
142			前借償還及び繰上償還、変動利率に対応していること。	
143			償還シミュレーションの入力により償還シミュレーション一覧表及び台帳が出力できること。	
144			既存の償還データにシミュレーション入力した償還データを含んだ集計が可能であること。	
145			繰上基準に沿った元利償還額の集計が可能であること。	
146			借入年度別償還状況及び個別明細が作成できること（借入先別、事業別、利率別）。	
147			最終年度までの償還状況を作表できること（借入先別、事業別、利率別）。	
148			指定期日で企業債現在高の状況を作表できること（借入先別、事業別、利率別）。	
149			起債残高の状況表及び個別明細が作成できること（借入先別、事業別、利率別）。	
150			地方公営企業決算状況調査表の企業債に関する調（24表）を千円丸めと円単位と作表できること。	
151			地方公営企業決算状況調査表の地方債年度別償還状況（45表）を作表できること。	
152			決算書に添付する企業債明細書を作表できること。	

6. システム保守要件

項目	機能仕様項目	
1) データ保護	1	バックアップ取得作業は自動化することを前提とし、原則システム運用担当者による操作を必要としないこと。日次バックアップなど頻繁に行う作業については極力自動化できること。
	2	データバックアップ作業は、システムを停止させずに行うことができ、本件に含まれるシステムのすべてのデータ領域の自動フルバックアップが可能であること。
	3	取得された各種バックアップデータは、他者が容易に覗き見ることができないような構造で保管され、必要に応じて容易に元の状態へ復元が行えること。
	4	データ転送量の削減、バックアップ時間の短縮、複数のデータ保管目的のために、最適なバックアップパターンを選択可能であること。
	5	毎日のデータバックアップにおいて、当該バックアップ処理中も、システムの中断を伴わない運用を確保できること。
	6	リストア手順（復旧対策）については十分な検証を行い、取得したバックアップデータを用いて正しく復旧できることを事前に確認すること。
2) セキュリティ	7	システムレベルでのユーザーID/パスワードによる個人単位の利用者認証を行うことにより利用することを基本とすること。
	8	利用できる業務機能を制限でき、権限のない業務機能については機能ボタンが見えない仕組みを設けること。
	9	利用できる操作種別を制限でき、権限のない操作種別については操作ボタンが見えない仕組みを設けること。
	10	利用できる情報種別を制限でき、利用権限のない情報については表示されない仕組みを設けること。
3) 保守体制	11	障害時の対応については、当病院からの連絡により、修理作業員が設置場所に出向いて修理を行うオンサイト保守方式で対応を行うこと。なお、ソフトウェアについてはリモート形式も可とする。 （ハードウェアについては、納品後一年間は無償対応）。 ①対象範囲：今回の調達範囲に含まれるサーバ及び全てのソフトウェア ②対応時間：平日営業時間内（8時30分～17時15分）のオンサイト保守を原則とする。
	12	システムの保守は、対象となるハードウェアおよびソフトウェアのすべてに対して受注者が責任を持ち、システム障害の受付窓口を一本化すること。
	13	関連リンクシステムの間で、障害の所在が不明な場合であっても、リンクシステムの担当者等と協力し障害原因の切り分けを行うこと。
	14	ウイルス等の被害時には、必要に応じてオペレーティングシステムの再導入および納品時のアプリケーション修復作業を行うこと。
	15	納入時にハードウェア・ソフトウェアの製造元と保守契約・サポート契約が確立していること。
	16	システム障害が発生した場合、システム復旧後、速やかに原因を究明し、再発防止および対応策を当院へ文書にて報告すること。
	17	サーバ類のハードウェアについては5年後に、2年以上の延長保守契約の締結が可能な機種を選定すること。
	18	不適切なソフトウェアによる情報の破壊等を発生させないために、受注者はソフトウェア、機器、媒体の管理を適切に行うこと。
	19	サーバハードウェアの保守については、1回/年以上の定期点検を実施すること。
4) 機能更新	20	保守業務の範囲内で、システムのレベルアップ、プログラムの機能向上に対処すること。
	21	法改正及び制度改正等に関連するプログラムやマスタ等の修正情報を保守費用の範囲内で提供すること。なお、システム変更が必要となる場合は、別途修正に係る必要費用を事前に当院に提出し、改定施行前にシステムの変更を完了すること。
	22	アプリケーション修正等により、システムが更新された場合には当該部分を更新した機能操作及び運用管理マニュアルをすみやかに提供すること。
	23	大幅なシステム更新時には当院と協議の上研修計画書を作成し、操作方法習得を目的とする研修会を行うこと。また、研修に必要な各種資料（操作マニュアル等）を用意すること。